

再配布厳禁



AINAS機能改善

(2024年1月リリース版)

代理人用

2023年11月

公益財団法人 自動車情報利活用促進協会
automobile information network association

機能改善一覧

1. キャッシュレス納付制度対応					4. (軽) 新車新規OSS									
1-1	クレジット払い (キャッシュレス納付) に対応!	(登) 新車	(軽) 新車	(登) 継続	(軽) 継続	(登) 中間	4-1	(軽) 新車新規 住所確認書類 電子化対応!	(登) 新車	(軽) 新車	(登) 継続	(軽) 継続	(登) 中間	
2. AINAS画面機能					4-2 (軽) 新車新規 受付番号リスト登録 の検索条件に申請予定日追加!					(登) 新車	(軽) 新車	(登) 継続	(軽) 継続	(登) 中間
2-1	電子車検証更新区分を依頼データ の検索項目・一覧に追加!	(登) 新車	(軽) 新車	(登) 継続	(軽) 継続	(登) 中間	5. 令和5年度税制改正							
2-2	会員依頼人拠点更新機能を 担当者ユーザーへ開放!	(登) 新車	(軽) 新車	(登) 継続	(軽) 継続	(登) 中間	5-1	環境性能割税率区分 コード一覧が変更!	(登) 新車	(軽) 新車	(登) 継続	(軽) 継続	(登) 中間	
3. (軽) 継続検査OSS					6. システム連携									
3-1	電子車検証更新区分と 記録等事務代行者委託番号を追加!	(登) 新車	(軽) 新車	(登) 継続	(軽) 継続	(登) 中間	6-1	依頼人の依頼データ登録において 住所コードを必須化!	(登) 新車	(軽) 新車	(登) 継続	(軽) 継続	(登) 中間	
3-2	(軽) 継続検査にて 電子車検証管理番号を追加!	(登) 新車	(軽) 新車	(登) 継続	(軽) 継続	(登) 中間	6-2	依頼人の中間登録の 依頼データ登録機能を追加!	(登) 新車	(軽) 新車	(登) 継続	(軽) 継続	(登) 中間	
3-3	(軽) 継続検査にて 申述欄を廃止!	(登) 新車	(軽) 新車	(登) 継続	(軽) 継続	(登) 中間								

※  は、特に改修要望が多かった案件を示しています

AINASの利便性が
さらに向上します!



👑 1-1. クレジット払い（キャッシュレス納付）に対応！

(登)
新車

(軽)
新車

(登)
継続

(軽)
継続

(登)
中間

1-1. クレジット払い（キャッシュレス納付）に対応！

(登)
新車

(軽)
新車

(登)
継続

(軽)
継続

(登)
中間

現 状

納付方法は
2通り

- ① まとめ納付
- ② ダイレクト納付



- ・ 依頼人へ請求する手間がかかる
- ・ 何回も納付するのが面倒

改修後

納付方法は
3通り

- ① まとめ納付
- ② ダイレクト納付
- ③ キャッシュレス納付



- ・ 依頼人への請求が無くなる
- ・ (登録車) 継続検査では、納付を全てスキップできる！

※ (登録車) 新車新規で車両特定番号申請の場合は、キャッシュレス納付対象外となります

※ 画面イメージは次頁参照

※ 決済には事前に「お支払い情報登録サービス」へのクレジットカード登録が必要です

※ キャッシュレス納付の対象となるのは、検査登録手数料・技術情報管理手数料・自動車重量税です

1-1. クレジット払い（キャッシュレス納付）に対応！

POINT

依頼データ検索・申請データ検索にて、検索項目と一覧表示の列に「キャッシュレス利用」を追加

OSS申請共同利用システム（代理人業務アプリケーション） 登録車OSS納付 軽OSS納付 ログアウト 管理者

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 依頼データ一括送信 継続検査

【継続検査】 依頼データ検索

申請ID 自動車登録番号（標板） (分類) (仮名) (番号) 車台番号 **①** **キャッシュレス利用** 申請種別
 初回 再申請

申請ステータス
 受付前 申請前 差戻中 申請待ち 申請エラー

申請先 依頼人 使用者 依頼日 申請予定日 メモ
東京都 東京 クリア

電子車検証更新区分
 運輸支局等 代理人 依頼人 代理人（申請個別指定） 依頼人（申請個別指定）

Q 検索 リセット ^ 詳細条件を隠す

<前 1 2 3 4 5 6 次> 表示数： 20件 100件 200件 300件 7304件

申請ID	申請種別	申請ステータス	依頼人組織	拠点	自動車登録番号	車台番号	申請先	使用者	申請予定日	電子車検証更新区分	押付	
100001	初回	申請前	東京〇〇自動車販売株式会社	〇〇拠点	足立-300-あ-1234	HN1S-0123456789	東京	東京〇〇自動車販売株式会社	2016/06/07	運輸支局等		
100002	再申請	申請前	東京〇〇自動車販売株式会社	〇〇拠点	足立-300-あ-1234	HN1S-0123456789	足立	東京〇〇自動車販売株式会社	2016/06/07	代理人	有	
100003	初回	申請前	東京〇〇自動車販売株式会社	〇〇拠点	足立-300-あ-1234	HN1S-0123456789	〇〇	〇〇	2016/06/07	依頼人	有	
100004	初回	申請前	東京〇〇自動車販売株式会社	〇〇拠点	足立-300-あ-1234	HN1S-0123456789	多摩	〇〇	〇〇	2016/06/07	代理人（申請個別指定）	有
100005	初回	申請前	東京〇〇自動車販売株式会社	〇〇拠点	足立-300-あ-1234	HN1S-0123456789	八王子	〇〇	〇〇	2016/06/07	依頼人（申請個別指定）	有

②

検索項目を追加！

一覧表示に列を追加！

1-1. クレジット払い（キャッシュレス納付）に対応！

(登)
新車

(軽)
新車

(登)
継続

(軽)
継続

(登)
中間

POINT 依頼データ項目に「キャッシュレス利用」のチェックボックスを追加

OSS申請共同利用システム（代理人業務アプリケーション）

登録車OSS納付 軽OSS納付 ログアウト 管理者

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 依頼データ一括送信 継続検査

[継続検査] 依頼データ更新

使用者 自動車及び諸条件

申請ID	803
自動車登録番号	足立-300-あ-4
車台番号	ST-3949234832
依頼人	販売会社 港店
代理人	代理人A 東京事務所
申請先	東京都 ▼ 八王子 ▼
キャッシュレス利用	<input type="checkbox"/> 有
検査手数料無料化番号	1234567890

「キャッシュレス利用」チェックボックスを追加！

トップへ戻る

使用者

名義	法人 ▼		
氏名又は名称（漢字）	株式会社 自動車情報利活用促進協会	代表者名（漢字）	促進 太郎

- ※ 依頼人側で設定できるため、代理人は受領した内容のまま申請することが可能です
- ※ 代理人が、依頼データ更新にて変更することも可能です
- ※ 「有」にチェックした場合、納付形態を「キャッシュレス納付」としてOSSへ申請します

2-1. 電子車検証更新区分を依頼データ[※]の検索項目・一覧に追加！

(登)
新車

(軽)
新車

(登)
継続

(軽)
継続

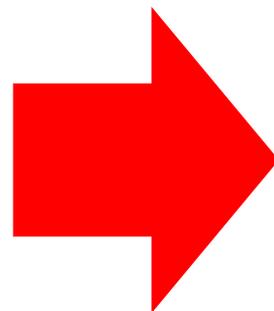
(登)
中間

現 状

依頼データ照会画面で
個別に確認



1件ずつ案件を開かないと更新
区分が分からず不便



改修後

依頼データ検索・
依頼データ一括送信の
一覧で確認可能



一覧画面で更新区分がわかって
スッキリ！

※ 画面イメージは次頁参照

2-1. 電子車検証更新区分を依頼データの検索項目・一覧に追加！

(登)
新車

(軽)
新車

(登)
継続

(軽)
継続

(登)
中間

POINT

依頼データ検索・依頼データ一括送信にて、検索項目と一覧表示の列に「電子車検証更新区分」を追加

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション) 登録車OSS納付 軽OSS納付 ログアウト 管理者

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 依頼データ一括送信 継続検査

【継続検査】 依頼データ検索

申請ID 自動車登録番号 (標板) (分類) (仮名) (番号) 車台番号 キャッシュレス利用 申請種別
 初回 再申請

申請ステータス
 受付前 申請前 差戻中 申請待ち 申請エラー

申請先 依頼人 使用者 依頼日 申請予定日 メモ
東京都 東京 クリア

電子車検証更新区分
 運輸支局等 代理人 依頼人 代理人 (申請個別指定) 依頼人 (申請個別指定)

検索 リセット ^ 詳細条件を隠す

<前 1 2 3 4 5 6 次> 表示数: 20件 100件 200件 300件 1 - 20 / 304 件

申請ID	申請種別	申請先-仮	依頼人組織	拠点	自動車登録番号	車台番号	申請先	使用者	申請予定日	電子車検証更新区分	押	燃	
100001	初回	申請前	東京〇〇自動車販売株式会社	〇〇拠点	足立-300-あ-1234	HN1S-0123456789	東京	東京〇〇自動車販売株式会社	2016/06/07	運輸支局等			
100002	再申請	申請前	東京〇〇自動車販売株式会社	〇〇拠点	足立-300-あ-1234	HN1S-0123456789	足立	東京〇〇自動車販売株式会社	2016/06/07	代理人		有	
100003	初回	申請前	東京〇〇自動車販売株式会社	〇〇拠点	足立-300-あ-1234	HN1S-0123456789	〇〇	〇〇	2016/06/07	依頼人		有	
100004	初回	申請前	東京〇〇自動車販売株式会社	〇〇拠点	足立-300-あ-1234	HN1S-0123456789	多摩	〇〇	〇〇	2016/06/07	代理人 (申請個別指定)	有	有
100005	初回	申請前	東京〇〇自動車販売株式会社	〇〇拠点	足立-300-あ-1234	HN1S-0123456789	八王子	〇〇	〇〇	2016/06/07	依頼人 (申請個別指定)	有	有

検索項目を追加！

一覧表示に列を追加！

2-2. 会員依頼人拠点更新機能を担当者ユーザーへ開放！

(登)
新車

(軽)
新車

(登)
継続

(軽)
継続

(登)
中間

2-2. 会員依頼人拠点更新機能を担当者ユーザーへ開放！

(登)
新車

(軽)
新車

(登)
継続

(軽)
継続

(登)
中間

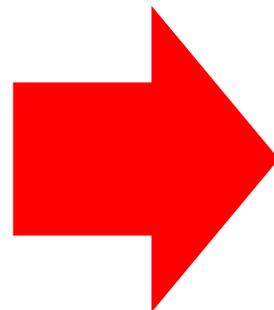
現 状

会員の
電子車検証更新区分

管理者（本部）
権限で設定



個別に管理者へ依頼する必要があり、
手続が煩雑



改修後

会員の
電子車検証更新区分

担当者（自拠点）
権限で設定



自拠点の会員情報を、担当者
（自拠点）で管理できて楽だわ

※ 画面イメージは次頁参照

3-1. 軽も電子車検証更新区分と記録等事務代行者委託番号を追加！



3-1. 軽も電子車検証更新区分と記録等事務代行者委託番号を追加！

POINT

登録車と同様に、(軽)継続検査の申請項目に「電子車検証更新区分」と「記録等事務代行者委託番号」を追加

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション) 登録車OSS納付 軽OSS納付 ログアウト 管理者

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 依頼データ一括送信 (軽)継続検査

[(軽)継続検査] 依頼データ更新

使用者 自動車及び諸条件

自動車及び諸条件

車検証有効期間短縮可否 短縮可

放置違反金納付確認 放置違反金の領収書あり

申請予定日 白

車検証等受取区分 代理人受取

電子車検証更新区分 軽検協事務所等 記録等事務代行者委託番号 (申請個別指定) 1234567890 電子車検証管理番号 12345

口座ID

オプションコード

独自項目1	独自項目2	独自項目3	独自項目4	独自項目5
代理人・依頼人共通のメモ欄です。				

項目を追加！

- ※ 既存 (本年12月末時点) の代理人拠点・依頼人拠点の「(軽)継続検査 電子車検証更新区分」のデフォルト設定は、「軽検協事務所等」を自動設定します
- ※ 記録等事務代行者委託番号は登録車・軽自動車で共通となります

👑 3-2. (軽) 継続検査にて 電子車検証管理番号を追加！

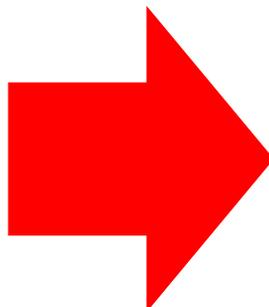


現 状

再交付案件は
必ず一度
審査が止まる



いちいち依頼人に確認して
軽検協へ連絡するのは面倒



改修後

再交付案件は
管理番号を入力
すると審査が
スムーズに進む



軽検協へ連絡せず審査が進んで
楽だわ

※ 画面イメージは次頁参照

3-2. (軽) 継続検査にて 電子車検証管理番号を追加！

(登) 新車

(軽) 新車

(登) 継続

(軽) 継続

(登) 中間

POINT

あらかじめ電子車検証管理番号を設定しておくことで、車検証再交付案件の審査がスムーズに進みます

(軽) 電子車検証イメージ



AINAS 画面イメージ



- ※ 電子車検証管理番号は、電子車検証の右上に印字されている13桁の数字です (紙車検証の場合は、左上の5桁の番号、または左上5桁の番号+右上の年月日6桁)
- ※ 設定は任意です

3-3. (軽) 継続検査にて 申述欄を廃止！

(登)
新車

(軽)
新車

(登)
継続

(軽)
継続

(登)
中間

3-3. (軽) 継続検査にて 申述欄を廃止！

POINT

軽自動車OSSにおける申請依頼書の取扱い変更に伴い、当該項目を削除します

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション) 登録車OSS納付 軽OSS納付 ログアウト 管理者

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 依頼データ一括送信 (軽) 継続検査

[(軽) 継続検査] 依頼データ更新

使用者 自動車及び諸条件

申請ID 803

申請予定日

車検証等受取区分 代理人受取

申述欄 本申請を行うことについて申請義務者より委任を受けており、その旨本申請の受注者に確認済み

口座ID

オプションコード

独自項目1 独自項目2 独自項目3 独自項目4 独自項目5

メモ 代理人・依頼人共通のメモ欄です。

送信フラグ 送信

項目を廃止！

※ 登録車は現行同様の表示となります

👑 4-1. (軽) 新車新規 住所確認書類電子化対応！

(登)
新車

(軽)
新車

(登)
継続

(軽)
継続

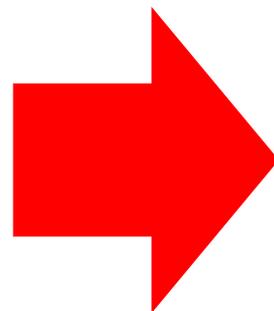
(登)
中間

現 状

使用者住所の
確認書類が紙のみ
(電子化不可)



ALL電子申請ができない



改修後

使用者住所の
確認書類が
電子化対応



完全ペーパーレス化によりALL
電子申請が実現できる

※ 画面イメージは次頁参照

ケース ① 各メーカーシステムにてワンクリックで電子化する場合

⇒ メーカーシステムより依頼データ登録すると、AINASに預入された電子住所確認書類が自動設定されます

- ※ 社用車等の依頼人=使用者となる申請が対象です
- ※ 事前に、利活用協会へ商業登記電子証明書預入の申込が必要です
- ※ 設定方法は、各メーカーシステムの仕様により異なります

ケース ② 軽OSSポータルサイトで作成した電子住所証明ファイルを使用する場合

OSS申請共同利用システム (依頼人業務アプリケーション) ログアウト 管理者

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 (軽) 新車新規

[(軽) 新車新規] 電子住所証明ファイル設定

申請ID	803
車台番号	SMZK-0293834973
依頼人	販売会社 港店
代理人	代理人 A 東京事務所

使用者

氏名又は名称 (漢字)	株式会社 自動車情報利活用促進協会
氏名又は名称 (高水準)	
住所1	東京都千代田区三崎町
住所2	2丁目15-6

電子住所証明ファイル

使用者	<input type="button" value="参照..."/> ファイルが選択されていません。
-----	--

電子住所証明ファイル
アップロード機能を追加!

※ 軽OSSポータルサイトでの作成時に、マイナンバーカードまたは商業登記電子証明書が必要です

4-2. (軽) 新車新規「受付番号リスト登録」の検索条件に申請予定日を追加！



4-2. (軽) 新車新規「受付番号リスト登録」の検索条件に申請予定日を追加！

(登)
新車

(軽)
新車

(登)
継続

(軽)
継続

(登)
中間

POINT

受付番号リストの登録時、申請予定日で絞り込み検索ができるようにします

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション) 登録車OSS納付 軽OSS納付 ログアウト 管理者

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 受付番号リスト登録 受付番号リスト検索 依頼データ一括送信 (軽) 新車新規 ▾

[(軽) 新車新規] 受付番号リスト登録

申請先	依頼人	受付番号	車台番号	受付番号リスト登録ステータス	申請予定日
東京都 ▾ 練馬 ▾	<input type="text"/> クリア ▾	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="checkbox"/> 未登録 <input type="checkbox"/> 登録済	<input type="text"/> <input type="checkbox"/> 未来日を除く

検査記録審査依頼日 未来日を除く

申請予定日の項目を追加！

5-1. 環境性能割税率区分コード一覧が変更！



5-1. 環境性能割税率区分コード一覧が変更！

POINT

令和5年度税制改正（令和6年施行分）に対応

OSS申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション） ログアウト 管理者

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 新車新規

【新車新規】依頼データ更新

所有者 使用者 自動車及び諸条件 使用の本拠の位置 保管場所 自動車税

使用本拠書面

- 01.【乗用車】平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車かつ32年度燃費基準+40%達成ガソリン車（非課税）
- 02.【乗用車】平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車かつ32年度燃費基準+30%達成ガソリン車（非課税）
- 03.【乗用車】平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車かつ32年度燃費基準+20%達成ガソリン車（非課税）
- 04.【乗用車】平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車かつ32年度燃費基準+10%達成ガソリン車（非課税）（R2.9.30まで）
- 05.【乗用車】平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車かつ27年度燃費基準達成ガソリン車（自家用：1/100、営業用：0.5/100）（R2.9.30まで）
- 06.【乗用車】平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車かつ27年度燃費基準+10%達成ガソリン車（自家用：2/100、営業用：1/100）（R2.9.30まで）
- 07.【乗用車】01～06に該当しないガソリン車（自家用：2/100、営業用：2/100）（R2.9.30まで）
- 08.【乗用車】平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車かつ32年度燃費基準+10%達成ガソリン車（自家用：1/100、営業用：非課税）（R2.10.1以降）
- 09.【乗用車】平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車かつ32年度燃費基準達成ガソリン車（自家用：2/100、営業用：0.5/100）（R2.10.1以降）
- 10.【乗用車】平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車かつ27年度燃費基準+10%達成ガソリン車（自家用：3/100、営業用：1/100）（R2.10.1以降）

自動車税

申告区分

- 11.【乗用車】01～03及び08～10に該当しないガソリン車（自家用：3/100、営業用：2/100）（R2.10.1以降）

種別割課税区分

- 12.【乗用車】平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車かつ32年度燃費基準+40%達成LPG車（非課税）
- 13.【乗用車】平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車かつ32年度燃費基準+30%達成LPG車（非課税）
- 14.【乗用車】平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車かつ32年度燃費基準+20%達成LPG車（非課税）

環境性能割課税区分

- 15.【乗用車】平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車かつ32年度燃費基準+10%達成LPG車（非課税）（R2.9.30まで）

自動車の用途

- 16.【乗用車】平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車かつ32年度燃費基準達成LPG車（自家用：1/100、営業用：0.5/100）（R2.9.30まで）

所有形態

- 17.【乗用車】平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車かつ27年度燃費基準+10%達成LPG車（自家用：2/100、営業用：1/100）（R2.9.30まで）

納税義務者

- 18.【乗用車】12～17に該当しないLPG車（自家用：2/100、営業用：2/100）（R2.9.30まで）

車両本体価額

- 19.【乗用車】平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車かつ32年度燃費基準+10%達成LPG車（自家用：1/100、営業用：非課税）（R2.10.1以降）

付加物の内訳（品名）

- 01.【乗用車】平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車かつ32年度燃費基準+40%達成ガソリン車（非課税）

環境性能割税率区分

新税制に対応！

[トップへ戻る](#)

※ OSS・軽OSSの仕様に合わせて対応の予定
※ WEB（AINAS画面）・API連携ともに変更予定

👑 6-1. 依頼人側の依頼データ登録で住所コードを必須化！

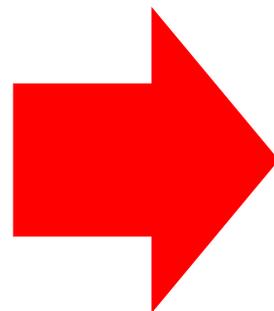


現 状

メーカーシステム
ごとに
住所コードの
設定が任意



住所コードが入っていたり
入っていなかったりでまちまち



改修後

メーカーシステム
で住所コードが
必ず設定送信される



必ず住所コードが
設定されるようになったわ

6-2. 依頼人による中間登録の依頼データ登録機能を追加！



6-2. 依頼人による中間登録の依頼データ登録機能を追加！

(登)
新車

(軽)
新車

(登)
継続

(軽)
継続

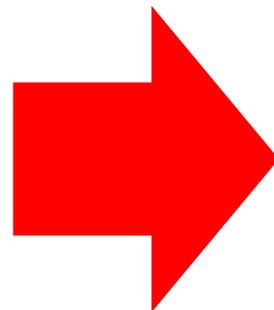
(登)
中間

現 状

依頼データ登録は
代理人のみ



申請依頼書の取り回しや管理が
面倒



改修後

依頼データ登録が
依頼人も可能



依頼人から依頼データ送信が
できて便利

※ 画面イメージは次頁参照

6-2. 依頼人による中間登録の依頼データ登録機能を追加！



POINT

依頼人の「依頼データ初期登録」「依頼データ検索」に、
移転登録・変更登録・一時抹消・移転一時・変更一時の**手続種別**を追加

OSS申請共同利用システム (依頼人業務アプリケーション) ログアウト 管理者

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 移転登録

[移転登録] 依頼データ初期登録

初期登録情報は変更できません。

自動車登録番号 (標板)		(分類)		(仮名)		(番号)	
車台番号						職権打刻フラグ	<input type="checkbox"/> 職権打刻あり
拠点	港店						
代理人	〇〇行政書士		〇〇拠点				

✓ 確定

中間登録の手続種別を追加！

- ※ API連携とWEB (AINAS画面) 両方に対応します
- ※ 新車新規と同様に、預入電子証明書も利用可能とします (新旧所有者)

AINASについてのご不明点やご相談は
下記へお問い合わせください。

 **03-5357-1317**

〈受付時間〉 平日9:00~17:30

 support@aina.or.jp

(公財) 自動車情報利活用促進協会

